

令和4年5月26日

令和4年5月 記者懇談会 冒頭挨拶

○ 先日は、潜水士の合同訓練を取材、報道をしていただきありがとうございました。知床の観光船の事故の対応が大きく注目され、現在も行方不明者の捜索等が続いているところですが、そのような中で、当管区の救難業務の中核を担う潜水士の活動を知っていただくことで、少しでも地域の皆様の安心に繋がってくれたのであれば幸いです。引き続き、救難能力の向上のため日々研鑽し、いつ起こるとも分からない事態に常に備えてまいります。

○ また、昨日の早朝に舞鶴保安部から広報させていただきましたが、昨日の午前0時27分に舞鶴市の博奕（ばくち）岬沖において、推進器にロープが絡まったことにより航行できなくなった遊漁船を、舞鶴保安部所属の巡視艇「あおい」によりえい航救助しています。

○ この遊漁船には船長のほか10名の乗客が乗船しておりました

が、巡視艇「あおい」は通報から33分後の午前0時50分に緊急出港し、午前1時45分に現場に到着、午前5時40分にえい航救助を完了しています。

○ 知床の観光船事故の原因については現在も調査中ですが、海上での船の事故というのは、陸上の自動車の事故と異なり、運航不能になっただけでも、浅瀬への座礁、海上模様の急変による転覆など、様々なリスクが考えられます。今回の舞鶴の事例では、当庁の迅速な対応により乗員、乗客11名が救助されましたが、このように無事救助された事案はあまり報道されることがないように感じられますので、こうした事例についても是非積極的に報道していただき、広く国民に海の特異性をご理解いただくことで、海の事故を未然に防ぐための啓発につながることを願っております。

○ それから、先週、西脇京都府知事にお会いし、宮津市の天橋立周辺海域の水上オートバイの安全対策について話をいたしました。ここ最近、気温もだいぶ上がってきており、沿岸のレジャー活動がますます活発になることが予想されます。昨年は、兵庫県の明石市で起きた水上オートバイの暴走行為や淡路島の死亡事故が注目

されましたが、私は、前任地の第五管区海上保安本部でも、水上オートバイの安全対策について取り組んできましたので、この件について少しお話させていただきます。

○ 兵庫県では、水上オートバイの安全対策として、新たな規制の導入もさることながら、自主ルールを策定し、マリナー等の認定制度を導入した上で、水上オートバイユーザーのマナーの向上、ルールの順守といった教育面にも力を入れていく方針であり、これを当庁も後押ししている状況にあります。

○ こうした取り組みを自治体を中心となり推進することは全国的にも先進的な取り組みである認識しておりますが、実は、皆様もご存じのとおり、京都府、宮津市では、こうした兵庫県の取り組みに先駆けて、二年前に「天橋立海面利用安全対策協議会」を設立し、水上オートバイを規制により排除するのではなく、ルールやマナーを守って、安全に水上オートバイを楽しんでもらうための取り組みを推進しています。

○ 海上保安庁もこの協議会にオブザーバーとして参加し、水上オ

オートバイを取り扱うマリーナ等の事業者に対する、安全推進事業者としての認定や、事業者を通じて水上オートバイユーザーに対する安全教育を後押ししていくこととしておりますが、これから沿岸のマリンレジャー活動が活発になることに合わせ、是非、この「天橋立海面利用安全対策協議会」の取り組みにも注目していただきたいと思えます。

○ 本日は、このあと、発表事項として、「海洋環境保全推進月間」の取組について、担当部長から説明させていただきます。5月30日から6月30日までを「海洋環境保全推進月間」と定め、海洋環境保全指導、啓発活動を重点的に実施し、「未来を残そう青い海」をスローガンに国民の海洋環境保全思想の普及に努めていきたいと思えますので、期間中に行われる様々な活動を是非取材、報道していただき、国民の海洋環境保全思想の普及に一役買っていただければ幸いです。

○ また、先日広報させていただいた、若手捜査官育成のための、「捜査技能審査会」開催についても改めて担当部長から説明させていただきます。日頃、犯罪捜査にかかる取材については、「捜査の

都合により詳細をお答えできない」と対応させていただくことが多いのですが、是非この審査会の様子をご覧いただき、海上保安官が実際に捜査する場面をイメージしていただければと思います。

○ 私からは以上です。本日はどうぞよろしく申し上げます。